

会 議 録

1. 会議名	旧緑保育所跡地活用に係るプロポーザルの公募開始について
2. 開催日	令和7年9月22日（月）
3. 出席者	市長、副市長、小西市長公室長、田家総務部長、森田総務部副部長 阪上企画財政部長、的場企画財政部副部長 担当部：小林都市政策部長、小野都市政策部副部長、梅本住宅政策課主査

4. 会議の目的
公募型プロポーザルによる旧緑保育所跡地の活用にあたり、応募条件や事業者選定審査方針等を定めた募集要項（案）について協議する。
5. 補足説明（現状、課題など）
これまでの庁内協議において、以下の意見があった。 「ニュータウンにおけるモデルとなる施設の整備を目指すものである」 「貸付期間中は、土地の利用状況等についてモニタリングを行う必要がある」 「令和7年度中に事業者を決定し、令和8年度から着工できるよう、プロポーザルを実施する」
6. 担当部の方向性
本プロポーザルは、令和7年10月1日から公募を開始する。 優先交渉権者は令和8年2月に外部委員によるプレゼンテーション審査を経て決定する予定である。 整備する施設は賃貸住宅機能を有することを条件とする。また、募集要項には、土地の貸付期間中は毎年度、土地の利用状況についてモニタリングを行う旨を記載する。
7. 質疑・意見等
意見：議会にとっても重要な事業であるため、プロポーザルの募集要綱の公開までに、議会へ資料提供を行い、内容について情報共有を図ること。 意見：また、優先交渉権者が決定した際には、速やかにその選定結果等を議会へ報告すること。 質問：定期借地契約期間の満了後、入居者の方々はどのように扱われるのか 回答：定期借地契約期間満了に伴い、入居者と事業者との賃貸借契約も終了します。 契約書にはその旨が明記され、入居者との合意がなされます。
8. 結論
令和7年10月1日から募集要項の内容に沿って、プロポーザル（企画提案の募集）を開始する。